

# 参考資料

令和5年（2023年）10月31日開催 第1回熊本市宿泊税検討委員会

### 1 熊本市の財政状況

- (1) 熊本市の人口 . . . . . P1
- (2) 熊本市の歳入の状況 . . . . . P1
- (3) 熊本市の歳出の状況 . . . . . P2

### 2 他自治体における自主財源確保の事例

- (1) 観光振興等に関する「課税自主権」を活用した自主財源確保の主な事例 . . . . . P3
- (2) 宿泊税導入自治体 . . . . . P5

### 3 宿泊税導入自治体の制度設計

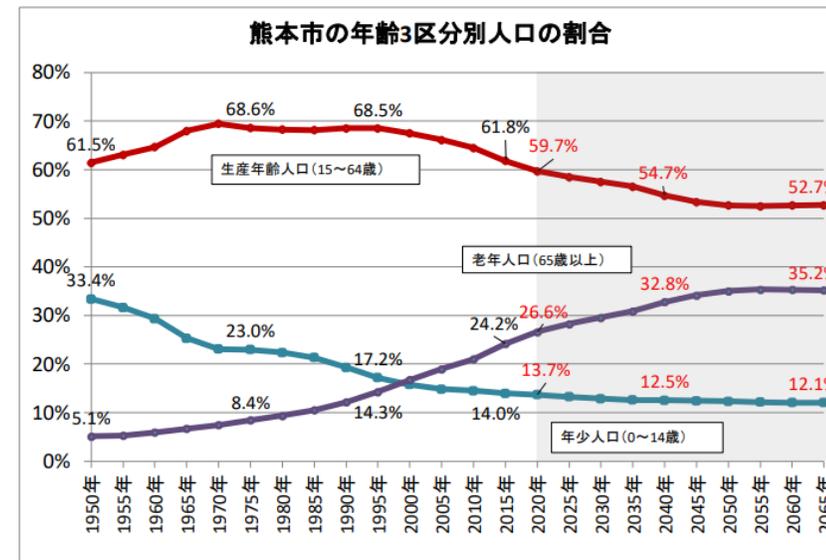
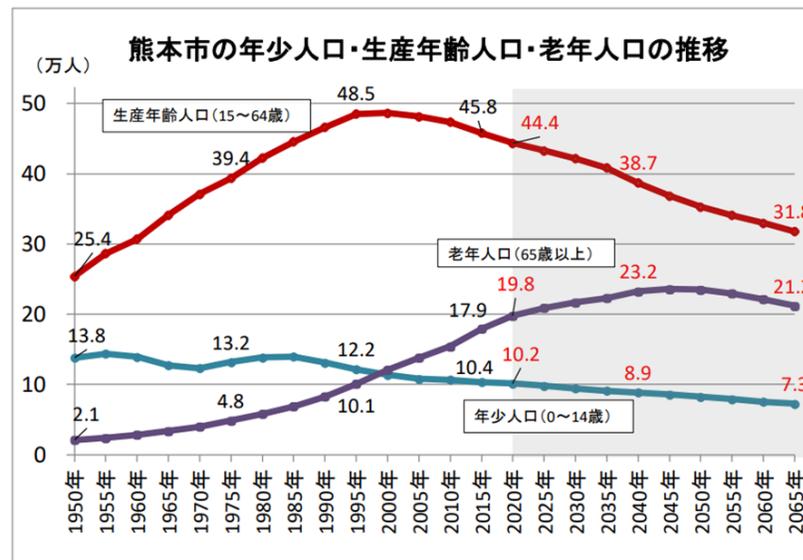
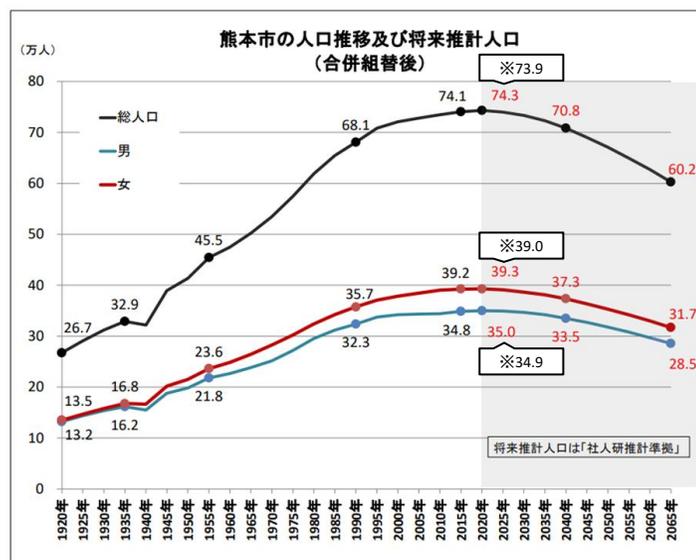
- (1) 課税客体・課税標準・納税義務者の比較 . . . . . P7
- (2) 徴収方法、税率、免税点の比較 . . . . . P9
- (3) 課税免除、入湯税改正状況の比較 . . . . . P11
- (4) 各市町村の入湯税 . . . . . P12
- (5) 収入額 . . . . . P13

### 4 宿泊税導入自治体における宿泊税の用途 . . . . . P14

# 1 熊本市の財政状況

## (1) 熊本市の人口

- ア 本市の人口は、令和2年（2020年）国勢調査で減少に転じており、将来的にも人口が減少していくと考えられる。
- イ 生産年齢人口（15～64歳）は2000年頃をピークに減少が続いており、老年人口（65歳以上）は増加を続けている。
- ウ 今後、生産年齢人口の減少に伴う市民税等の市税収入の減少や、老年人口の増加に伴う社会保障関係費の増加等の可能性が想定される。



出典：熊本市人口ビジョン（令和2年3月改訂版）※は2020年国勢調査結果

## (2) 熊本市の歳入の状況 (政令指定都市の令和3年度(2021年度)決算数値から算出)

- ア 自主財源比率 37.2% 20位/20市 (政令指定都市平均 46.7%)
- イ 市民一人当たりの市税収入 16万5千円 20位/20市 (政令指定都市平均 20万3千円)
- ウ 財政運営の自主性と安定性につながる自主財源の確保が課題である。

# 1 熊本市の財政状況

## (3)熊本市の歳出の状況

ア 本市の観光関連予算は、令和5年度一般会計当初予算で約13.2億円（一般財源ベースで約11.4億円）であり、一般会計当初予算総額3,815億円のうち約0.3%を占めている。

<観光費の推移（当初予算ベース）>

（単位：百万円）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
一般会計予算	285,420	288,910	296,210	302,810	394,790	365,300	370,200	365,100	375,000	379,100	381,500
観光費 <sup>※1</sup>	1,101	1,066	1,031	11,420	8,116	8,392	10,627	1,268	1,181	2,798	1,341
うち一般財源 （特殊要因 <sup>※2</sup> を除く）	1,058	1,041	1,012	2,072 (1,107)	1,644 (969)	1,683 (977)	2,084 1,017	1,141	1,125 (876)	1,465 (1,215)	1,156
予算総額に占める割合 <sup>※3</sup> （特殊要因 <sup>※2</sup> を除く）	0.37%	0.36%	0.34%	0.68% (0.37%)	0.42% (0.25%)	0.46% (0.27%)	0.56% (0.27%)	0.31%	0.30% (0.23%)	0.39% (0.32%)	0.30%

※1 目の観光費で機械的に抽出している。

※2 熊本城ホール整備関連事業にあってはH28で約103億円、H29で約71億円、H30で約74億円、R元で約92億円、R2で約0.2億円、辛島公園地下駐車場改修事業にあってはR3で約11億円、R4で約10億円、コロナ関連経費にあってはR4で約4億円を計上している。

※3 一般会計予算の総額に占める観光費の一般財源の割合を示している。

イ 今後は、老年人口の増加による社会保障関係費の増加や高度経済成長期等を中心に集中的に整備された公共施設の老朽化に係る更新コストの増加など、歳出の増加も見込まれている。

このような中でも観光需要をしっかりと支えていくことが重要である。

## 2 他自治体における自主財源確保の事例

### (1) 観光振興等に関する「課税自主権」を活用した自主財源確保の主な事例①

区分	税目	課税自治体	使 途	①課税客体/②納税義務者
法定 外税	別荘等所有税 (法定外普通税)	熱海市 (静岡県)	リゾートマンション等の建設に伴いゴミ処理や消防梯子車、上下水道の整備等の行政需要の増大に対処するため	①別荘等の所有 ②別荘等の所有者
	歴史と 文化の環境税 (法定外普通税)	太宰府市 (福岡県)	歴史的文化遺産及び観光資源等の保全や整備、観光客に対する様々な事業の実施	①有料駐車場に駐車する行為 ②有料駐車場利用者
	宮島訪問税 (法定外普通税)	廿日市市 (広島県)	宮島への多くの観光客等の来訪によって発生し、又は増幅する行政需要に対応するため	①船舶により宮島町の区域に訪問をする行為 ②訪問者
	乗鞍環境保全税 (法定外目的税)	岐阜県	乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策に要する費用	①乗鞍鶴ヶ池駐車場へ自動車を運転して自ら入り込む行為 又は他人を入り込ませる行為 ②乗鞍鶴ヶ池駐車場へ入り込む自動車を運転する者
	遊漁税 (法定外目的税)	富士河口湖町 (山梨県)	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用	①河口湖での遊漁行為 ②遊漁行為を行う者
	環境協力税(※1) (法定外目的税)	伊是名村 (沖縄県)	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持整備に要する費用	①旅客船等により村へ入域する行為 ②入域する者
	宿泊税(※2) (法定外目的税)	福岡市 (福岡県)	福岡市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力の増進等、MICEの振興や持続可能な観光の振興に要する費用	①旅館・ホテル・簡易宿所及び民泊施設への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者
超過 課税	入湯税(※3) (法定目的税 の超過課税)	別府市 (大分県)	環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の設備ならびに観光振興に要する費用	①鉱泉浴場における入湯行為 ②鉱泉浴場の入湯客

(※1)「地方団体区域への入域」を課税客体とする法定外目的税は、環境協力税(沖縄県伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村)のほか美ら島税(沖縄県座間味村)があり、類似の制度設計となっている。

(※2)宿泊税を導入している団体は、9団体(R5.4.1現在)

(※3)入湯税の超過課税実施団体は、12団体(R4.4.1現在)

## 2 他自治体における自主財源確保の事例

### (1) 観光振興等に関する「課税自主権」を活用した自主財源確保の主な事例②

区分	税目	課税自治体	税率	収入額
法定 外税	別荘等所有税 (法定外普通税)	熱海市 (静岡県)	・1㎡…年 650円	526百万円 (R3決算額)
	歴史と文化の環境税 (法定外普通税)	太宰府市 (福岡県)	・二輪車(自転車を除く)…50円 ・乗車定員10人以下の自動車…100円 ・乗車定員10人超29人以下の自動車…300円 ・乗車定員29人超の自動車…500円	48百万円 (R3決算額)
	宮島訪問税 (法定外普通税)	廿日市市 (広島県)	・1人1回につき…100円 ※1年分を一時に納付する場合は、1人1年につき500円	約300百万円 (平年度見込額) ※R5.9.1施行
	乗鞍環境保全税 (法定外目的税)	岐阜県	<乗車定員が30人以上の自動車> ・一般乗合用バス…2,000円/回 ・一般乗合用バス以外…3,000円/回 <乗車定員が11人以上29人以下の自動車>…1,500円/回 <乗車定員が10人以下の自動車>…300円/回	5百万円 (R3決算額)
	遊漁税 (法定外目的税)	富士河口湖町 (山梨県)	・1人1日…200円	9百万円 (R3決算額)
	環境協力税 (法定外目的税)	伊是名村 (沖縄県)	・1回の入域につき…100円 ※障害者、高校生以下は課税免除	3百万円 (R3決算額)
	宿泊税 (法定外目的税)	福岡市 (福岡県)	1人1泊について、宿泊料金が ・2万円未満…150円 ・2万円以上…450円	1,111百万円 (R3決算額)
超過 課税	入湯税 (法定目的税 の超過課税)	別府市 (大分県)	1人1日あたり、宿泊料金又は飲食料金が ・1,500円以上2,000円以下…50円 ・2,001円以上4,500円以下…100円 ・4,501円以上6,000円以下…150円 ・6,001円以上50,000円以下…250円 ・50,001円以上…500円 ※7泊以上の長期滞在者は別途税率設定 ※12歳未満の者、修学旅行が目的の高校生以下の団体客等は課税免除	約259百万円 (R3決算額) うち超過課税分 約95百万円

## 2 他自治体における自主財源確保の事例

### (2) 宿泊税導入自治体①

税目	課税自治体	①課税客体/②納税義務者	税率	用途	収入額
宿泊税 (法定外目的税)	東京都	①ホテル、旅館への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊について宿泊料金が ・10千円以上15千円未満…100円 ・15千円以上…200円	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	251百万円 (R3決算額)
	大阪府	①ホテル、旅館、簡易宿所、特区民泊、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊について宿泊料金が ・7千円以上15千円未満…100円 ・15千円以上20千円未満…200円 ・20千円以上…300円	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に要する費用	351百万円 (R3決算額)
	京都市 (京都府)	①ホテル、旅館、簡易宿所、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊について宿泊料金が ・20千円未満…200円 ・20千円以上50千円未満…500円 ・50千円以上…1,000円 ※修学旅行生等は課税免除	国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する費用	1,628百万円 (R3決算額)
	金沢市 (石川県)	①ホテル、旅館、簡易宿所、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊について宿泊料金が ・20千円未満…200円 ・20千円以上…500円	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する経費	491百万円 (R3決算額)
	倶知安町 (北海道)	①ホテル、旅館、簡易宿所、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	宿泊料金の2% ※修学旅行生等は課税免除	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	67百万円 (R3決算額)

## 2 他自治体における自主財源確保の事例

### (2) 宿泊税導入自治体②

税目	課税自治体	①課税客体/②納税義務者	税率	用途	収入額
宿泊税（法定外目的税）	福岡県	①ホテル、旅館、簡易宿所、特区民泊、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊につき…200円 ※福岡市・北九州市内の宿泊施設…50円 ※その他の宿泊に対して税を課す市町村の宿泊施設…100円	福岡県の観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用	892百万円 (R3決算額)
	福岡市 (福岡県)	①ホテル、旅館、簡易宿所、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊について宿泊料金が ・20千円未満…150円 ・20千円以上…450円	福岡市観光振興条例に規定する観光産業の振興、受入環境の整備、観光資源の魅力の増進等、MICEの振興や持続可能な観光の振興に要する費用	1,111百万円 (R3決算額)
	北九州市 (福岡県)	①ホテル、旅館、簡易宿所、特区民泊、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊につき…150円	北九州市の観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実その他の観光の振興を図る施策に要する費用	259百万円 (R3決算額)
	長崎市 (長崎県)	①ホテル、旅館、簡易宿所、民泊への宿泊行為 ②上記宿泊施設への宿泊者	1人1泊について宿泊料金が ・10千円未満…100円 ・10千円以上20千円未満…200円 ・20千円以上…500円 ※修学旅行生等は課税免除	都市の魅力高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用	440百万円 (平年度見込額) ※R5.4.1施行

# 3 宿泊税導入自治体の制度設計

## (1) 課税客体・課税標準・納税義務者の比較①

	東京都	大阪府	京都府京都市	石川県金沢市	北海道倶知安町
施行年月	平成14年10月1日	平成29年1月1日	平成30年10月1日	平成31年4月1日	令和元年11月1日
課税客体	<p>東京都内に所在する次の宿泊施設への<b>宿泊行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法の許可を受けたホテル、旅館</li> </ul>	<p>大阪府内に所在する次の宿泊施設への<b>宿泊行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法の許可を受けたホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)</li> <li>・国家戦略特別区域法に規定する認定事業に係る施設(特区民泊)</li> </ul>	<p>京都市内に所在する次の宿泊施設への<b>宿泊行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)</li> </ul>	<p>金沢市内に所在する次の宿泊施設への<b>宿泊行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法の許可を受けたホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法の届出をして住宅宿泊事業を行う住宅(民泊)</li> </ul>	<p>倶知安町内に所在する次の宿泊施設への<b>宿泊行為</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法の許可を受けたホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法の届出をして住宅宿泊事業を行う住宅(民泊)</li> </ul>
課税標準	上記施設への <b>宿泊数</b>	上記施設への <b>宿泊数</b>	上記施設への <b>宿泊数</b>	上記施設への <b>宿泊数</b>	上記施設への <b>宿泊数</b>
納税義務者	上記施設への <b>宿泊者</b>	上記施設への <b>宿泊者</b>	上記施設への <b>宿泊者</b>	上記施設への <b>宿泊者</b>	上記施設への <b>宿泊者</b>

# 3 宿泊税導入自治体の制度設計

## (1) 課税客体・課税標準・納税義務者の比較②

	福岡県	福岡県福岡市	福岡県北九州市	長崎県長崎市
施行年月	令和2年4月1日	令和2年4月1日	令和2年4月1日	令和5年4月1日
課税客体	福岡県内に所在する次の宿泊施設への <u>宿泊行為</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)</li> <li>・国家戦略特別区域法に規定する認定事業に係る施設(特区民泊)</li> </ul>	福岡市内に所在する次の宿泊施設への <u>宿泊行為</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)</li> </ul>	北九州市内に所在する次の宿泊施設への <u>宿泊行為</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・国家戦略特別区域法に規定する認定事業に係る施設(特区民泊)</li> <li>・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)</li> </ul>	長崎市内に所在する次の宿泊施設への <u>宿泊行為</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旅館業法に規定するホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設(民泊)</li> </ul>
課税標準	上記施設への <u>宿泊数</u>	上記施設への <u>宿泊数</u>	上記施設への <u>宿泊数</u>	上記施設への <u>宿泊数</u>
納税義務者	上記施設への <u>宿泊者</u>	上記施設への <u>宿泊者</u>	上記施設への <u>宿泊者</u>	上記施設への <u>宿泊者</u>

# 3 宿泊税導入自治体の制度設計

## (2) 徴収方法、税率、免税点の比較①

	東京都	大阪府	京都府京都市	石川県金沢市	北海道倶知安町
徴収方法	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収
税率	一人一泊について、宿泊料金が ①1万円以上1万5千円未満:100円 ②1万5千円以上:200円	一人一泊について、宿泊料金が 【H29.1月条例施行時】 ①1万円以上1万5千円未満:100円 ②1万5千円以上2万円未満:200円 ③2万円以上:300円 【R元.6月条例改正時】 ①7千円以上1万5千円未満:100円 ②1万5千円以上2万円未満:200円 ③2万円以上:300円	一人一泊について、宿泊料金が ①2万円未満:200円 ②2万円以上5万円未満:500円 ③5万円以上:1,000円	一人一泊について、宿泊料金が ①2万円未満:200円 ②2万円以上:500円	一人一泊または一部屋一泊の 宿泊料金の2%
免税点	1万円	【H29.1月条例施行時】 1万円 【R元.6月条例改正時】 7千円	なし	なし	なし

# 3 宿泊税導入自治体の制度設計

## (2) 徴収方法、税率、免税点の比較②

	福岡県	福岡県福岡市	福岡県北九州市	長崎県長崎市
徴収方法	特別徴収	特別徴収	特別徴収	特別徴収
税率	一人一泊につき  200円  ※福岡市内の宿泊施設は、 50円 ※その他の宿泊に対して税 を課す市町村の宿泊施設は、 100円	一人一泊について、宿泊料金が  ①2万円未満:150円 ②2万円以上:450円	一人一泊につき  150円	一人一泊について、宿泊料金が  ①1万円未満:100円 ②1万円以上2万円未満:200円 ③2万円以上:500円
免税点	なし	なし	なし	なし

## (3) 課税免除、入湯税改正状況の比較①

	東京都	大阪府	京都府京都市	石川県金沢市	北海道倶知安町
課税免除	なし	なし	・学校教育法第1条に規定する学校(大学を除く)の修学旅行 その他学校行事に参加する児童、生徒、学生、引率者	なし	・学校教育法第1条に規定する学校(大学を除く)の修学旅行 その他学校行事に参加する幼児、児童、生徒、学生及び引率者  ・倶知安町内で職場体験を行う中学校、高校、大学、高専学校、専修学校等の生徒又は学生
入湯税			改正していない	改正していない	改正していない

# 3 宿泊税導入自治体の制度設計

## (3) 課税免除、入湯税改正状況の比較②

	福岡県	福岡県福岡市	福岡県北九州市	長崎県長崎市
課税免除	なし	なし	なし	・学校教育法第1条に規定する学校(大学を除く)の修学旅行その他の行事に参加している者 ・市長が必要と認める者
入湯税		一人一泊当たり <u>150円→50円</u> に改正	改正しない	改正しない

## (4) 各市町村の入湯税

熊本市	京都市	金沢市	倶知安町	福岡市	北九州市	長崎市
1人1日につき …150円	【宿泊の入湯客】 1人1泊につき …150円  【日帰りの入湯客】 1人1日につき …100円	【宿泊の入湯客】 1人1泊につき …150円  【日帰りの入湯客】 1人1日につき …100円	【宿泊の入湯客】 1人1泊につき …150円  【日帰りの入湯客】 1人1日につき …70円	【宿泊の入湯客】 1人1泊につき …50円(※) ※宿泊税導入前は、 150円  【日帰りの入湯客】 1人1日につき …50円	【宿泊の入湯客】 1人1泊につき …150円  【日帰りの入湯客】 1人1日につき …100円	【宿泊の入湯客】 1人1泊につき …150円  【日帰りの入湯客】 1人1日につき …30円

※熊本市の入湯税は、環境衛生施設・消防施設等の整備(24,188千円)、植木温泉の観光振興事業(4,083千円)に充当(各数値は令和4年度(2022年度)実績)

# 3 宿泊税導入自治体の制度設計

## (5)収入額

	東京都	大阪府	京都府京都市	石川県金沢市	北海道倶知安町
R3決算	2.51億円	3.51億円	16.28億円	4.91億円	0.67億円
平年度見込額	13.63億円 (H14~R3の平均値)	19.83億円	45.6億円	7.2億円	3.8億円

	福岡県	福岡市	北九州市	長崎市
R3決算	8.92億円	11.11億円	2.59億円	4.4億円 (平年度見込額)
平年度見込額	15億円	18.2億円	3億円	

# 4 宿泊税導入自治体における宿泊税の使途①

施策項目	事業例	具体的内容	予算額 (千円)	自治体名
滞在環境の構築	観光案内機能の強化	ICTを活用したリモート観光案内システムの導入	16,473	福岡市
		県市連携による観光案内所運営	46,620	金沢市
	観光情報の発信	デジタルサイネージを活用した情報発信	19,701	福岡市
	宿泊施設の受入環境充実の支援	多様な宿泊ニーズへの対応や、安全・安心に取り組む宿泊施設の受入環境の整備を支援	8,055	福岡市
		おもてなし力を高める宿泊施設の改修支援	60,500	金沢市
	Wi-Fiの整備	Fukuoka City Wi-Fiの拡充	17,189	福岡市
	公衆トイレの洋式化	観光地周辺の公衆トイレの洋式化	8,879	福岡市

# 4 宿泊税導入自治体における宿泊税の使途②

施策項目	事業例	具体的内容	予算額 (千円)	自治体名
滞在環境の構築	目的地までの移動の円滑化	駅へのエレベーター、エスカレーター設置	74,633	福岡市
		鉄道施設整備の助成	81,000	京都市
		交通混雑の緩和と安全な歩行環境の確保	54,849	金沢市
		公共シェアサイクルの利用促進	32,400	金沢市
		歩いて楽しめるまちなかの実現 (公共空間の利活用、駅周辺広場の環境整備)	143,500	金沢市
	安心・安全な滞在環境の構築	災害情報ページの英語版作成、 宿泊施設用の緊急対応リスト作成	3,009	福岡市
		宿泊施設従事者向けの救命講習会開催	2,847	金沢市

# 4 宿泊税導入自治体における宿泊税の使途③

施策項目	事業例	具体的内容	予算額 (千円)	自治体名
観光資源の魅力向上	地域資源の魅力向上	博多旧市街の観光資源をストーリーとまちなみでつなぎ、エリア全体の魅力向上を図る	10,025	福岡市
		岡崎、梅小路エリアの魅力向上	2,449	京都市
	夜間等の魅力創出	魅力あるナイトコンテンツの創出	2,361	福岡市
		朝・夜観光など幅広い魅力の向上	62,000	京都市
		夜間景観アクションプログラム策定	3,500	金沢市
	歴史文化の活用	文化財を活用した魅力ある観光資源の創出	10,000	福岡市
		加賀藩伝統工芸の特別公開、全国学生大茶会の開催 など	19,075	金沢市

# 4 宿泊税導入自治体における宿泊税の使途④

施策項目	事業例	具体的内容	予算額 (千円)	自治体名
観光資源の魅力向上	伝統文化の保存、継承	伝統芸能(芸妓、茶屋文化等)の継承支援	18,790	金沢市
	景観まちづくり	京町家の保全及び継承	145,000	京都市
		歴史的なまちなみや景観の保全	62,979	金沢市
誘客促進	市場調査によるニーズ把握	デジタルマーケティングを活用した回遊分析	16,133	福岡市
	誘客プロモーション	九州広域で連携した誘客プロモーション	4,662	福岡市
		県市で連携したプロモーション、文化観光モニターツアー など	39,643	金沢市
	MICEの推進	MICE誘致活動の強化	9,826	福岡市

# 4 宿泊税導入自治体における宿泊税の使途⑤

施策項目	事業例	具体的内容	予算額 (千円)	自治体名
持続可能な観光まちづくり	持続可能な観光の振興	持続可能なインバウンド観光促進	93,000	京都市
		地域の実情に応じたマナー対策	23,000	京都市
		SDGsツーリズムの推進	2,500	金沢市
		まちの美化、広告物の適正化	36,132	金沢市
		特定地域への観光客集中の緩和	11,850	金沢市
		訪れる人・住む人双方の交流促進	9,000	金沢市
	観光産業の経営基盤強化	観光事業者の経営強化、 魅力発信支援 など	33,000	京都市